



お知らせ

「かんらでお食事割引券」
利用可能店舗募集!

国の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰による生活者支援と消費下支えを行うことによる飲食店などの支援として、町内飲食店などで使える割引券を発行します。

町では、割引券の利用可能店舗を募集します。

対象 町内で食品衛生法上の営業許可を有する飲食店および食品小売店(スーパーおよびコンビニなどの形態は対象外)

申込方法 7月10日(金)までに申込フォームより登録してください。

申込・問合せ

産業課商工観光係

☎(64)8320

FAX(74)5813



申込フォーム

7月1日からパスポートの手数料が改定されます

法改正により7月1日の申請分から手数料が減額となります

申請者の大幅な増加が見込まれるため、申請から交付まで約1カ月を要する可能性があります。海外渡航を予定している人は、早めに申請してください。また、18歳以上の5年旅券が廃止されるほか、18歳未満の手数料が統一されます。

改定後の旅券手数料

◆18歳以上 10年 9300円

◆18歳以上 残存有効期間同一旅券 5800円

◆18歳未満 5年 4800円

※電子申請の場合、手数料が更に400円減額になります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問合せ 住民課住民係

☎(64)8314

FAX(74)5813



ホームページ

税務係からのお知らせ



◎家屋の新築や増築の際はご連絡を

令和8年1月2日から令和9年1月1日までの間に新築や増築をした家屋に対して、令和9年度から固定資産税が課税されます。

町では、評価額を算定するため該当する世帯へ家屋調査に伺います。ご都合の良い日をご連絡ください。

※建築確認申請時の図面などをお借りすることがありますのでご協力をお願いします。

◎家屋の取壊しや所有者の変更は届出を

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されることになっていきます。課税対象額をよりの確に把握して適正な課税を行うために、家屋を取り壊した場合や登記されていない家屋の所有者が変更になった場合などは、届出をお願いします。

届出・問合せ 住民課税務係

☎(64)8313

FAX(74)5813



ホームページ

富岡甘楽広域市町村圏
振興整備組合
縦覧のお知らせ



富岡甘楽広域市町村圏振興整備

組合が実施した衛生管理センター処理能力変更に係る施設周辺地域への生活環境影響調査の結果を縦覧します。

縦覧期間 7月1日(水)～31日(金)

(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

縦覧場所 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合環境施設課、衛生管理センターおよびホームページで縦覧できます。

意見書の提出 ホームページからダウンロードまたは縦覧場所に設置してある意見書(参考様式)に、住所・氏名・電話番号を記入し、

①郵送、②ファクス、③直接提出のいずれかの方法で、提出してください。様式は必要事項が明記されていれば任意の様式でも構いません。

提出期限 8月14日(金)(郵送の場合)

合は消印有効)

場所・提出・問合せ

富岡甘楽広域市町村圏

振興整備組合環境施設課

☎(62)5261

FAX(64)1242

〒370-2316

富岡市富岡2486-7



ホームページ